

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	令和7年度第3回近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の会議		
開催日時	令和8年2月20日（金） 14:00～15:00		
開催場所	近江八幡市役所 3階特別会議室2		
出席者 会長◎ 副会長○	<近江八幡市社会教育委員> ◎大橋委員 ○中江委員 蒲生委員 皆黒委員 松本委員 小林委員 深尾委員 吉井委員 仲井委員 重野委員 高橋委員 <説明者・事務局> 生涯学習課 清水次長 万野課長補佐 北川主事 田中主事		
次回開催予定日	令和8年6月		
問い合わせ先	所属名・担当者名： 近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課 田中 電話番号：0748-36-5533 Fax番号：0748-36-5565 メールアドレス： 045000@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録・ 要 約	要約した理由	内容が整理され、記録として残すことに適しているため

事務局	<p>1. 開会 (1) 挨拶</p> <p>2. (1) 子ども体験活動推進事業に係る補助金交付実績報告について</p> <p>(2) 矢倉まちづくりセンターフィールドワーク報告について</p>
委員	<p>一般企業のような柔軟な発想を持ち、多様な事業に積極的に取り組んでいる点がとても印象的でした。普通であればさまざまな制約や周囲の事情にとらわれてしまいがちなところを、次々と新しいアイデアを形にしていく姿勢に驚かされました。</p>
委員	<p>矢倉まちづくりセンターと大学生が連携したきっかけはなんですか。</p>
事務局	<p>館長が担い手不足解消のために、学生オフィスに連絡したところ、学生オフィスから当団体につなげていただいたことがきっかけと聞いております。</p>
委員	<p>例えば、一つの学区や町でイベントを開催する際には、役員が中心となって準備を進めるのが一般的ですが、今回のお話では、準備段階から当日の店頭対応までの業務を業者に委託しているとのことでした。</p>
委員	<p>さまざまな場面で企業に参加を呼びかけているというお話を聞き、まずその行動力にすごいなと感じました。実際に声をかけ続けること自体が簡単なことではないと思います。</p> <p>だからこそ、まずはどうやって興味を持ってもらうのか、どう関わりたいと思っもらうのか、その工夫やテクニックを学ぶ必要があるのだと強く感じました。</p> <p>(3) 令和8年成人式報告について</p> <p>(4) 近江八幡市生涯学習センター条例制定報告について</p>
委員	<p>委員の肩書は、近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員であるが、後半の公民館運営審議会委員はどうなるのか。</p>
事務局	<p>削除される形となります。</p>
委員	<p>生涯学習という分野で、より多くの市民に事業へ参加してもらうためには、生涯学習センターのような拠点が必要だと思います。活動内容やイベント情報がわかる掲示場所があればよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>今回の公民館条例の廃止にあたり、第3条を見ますと、本来生涯学習課が取り組むべき内容が、公民館条例の中にも明記されていました。これを廃止するということは、近江八幡市における生涯学習の取り組み自体がなくなってしまうのではないかと、という懸念もあり、その点について協議を重ねてきました。</p> <p>そうした議論を踏まえ、生涯学習センターという形で取り組んでいこうという方向になったものです。本来であれば、センターとしての建物があるのが望ましいのですが、新庁舎建設の問題もあり、今後ハード面がどうなるかは不透明です。そのため、まずはセンター機能としてのソフト面、つまり運営や管理の部分をしっかり整えていこうという考え方です。</p> <p>4.連絡事項</p> <p>5.閉会</p>